

電気料金の見直しに関するお知らせ

いつもエア・ウォーターでんきをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて弊社では、北海道電力株式会社（以下「北海道電力」）との電力販売に関する業務提携により、弊社が北海道電力の電気を「エア・ウォーターでんき powered by ほくでん」として提供しております。北海道電力では、世界的な燃料価格や卸電力市場価格の高騰などの影響により、低圧で電気をご利用されるお客さまを対象に、電気料金の値上げを実施いたしました。

このたび「エア・ウォーターでんき powered by ほくでん」を弊社とご契約いただいているお客さまにつきましても、北海道電力の電気料金見直しに伴い、2023 年 6 月 1 日から電気料金の見直しをお願いさせていただきます。

詳細につきまして、以下に記載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご契約中のお客さまへは、順次ダイレクトメールにより電気料金の見直し内容についてお知らせいたします。

現在ご契約中の料金プラン： エア・ウォーターでんき B

電気料金の値上げの概要

- 2023年6月1日から、電気料金単価の値上げおよび燃料費調整の見直しを行います。
※2023年5月16日における北海道電力の規制料金の補正申請内容をふまえ、すでにお知らせ済みの電気料金単価を見直したうえで、規制料金の値上げ実施日と同日からの値上げを実施します。
- また、法令などの変更への対応を目的とした料金以外の供給条件の見直しを行います。

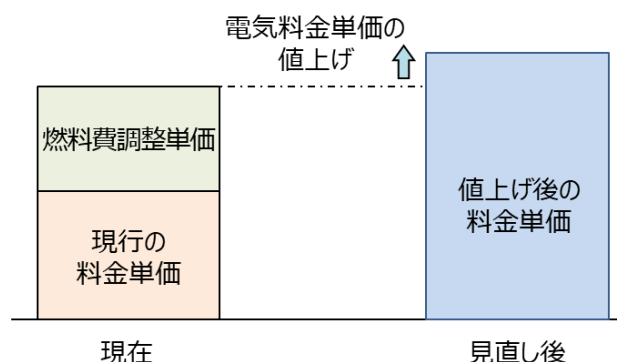
見直し事項①：電気料金単価の値上げ

見直し事項②：燃料費調整の見直し

見直し事項③：料金以外の供給条件の見直し

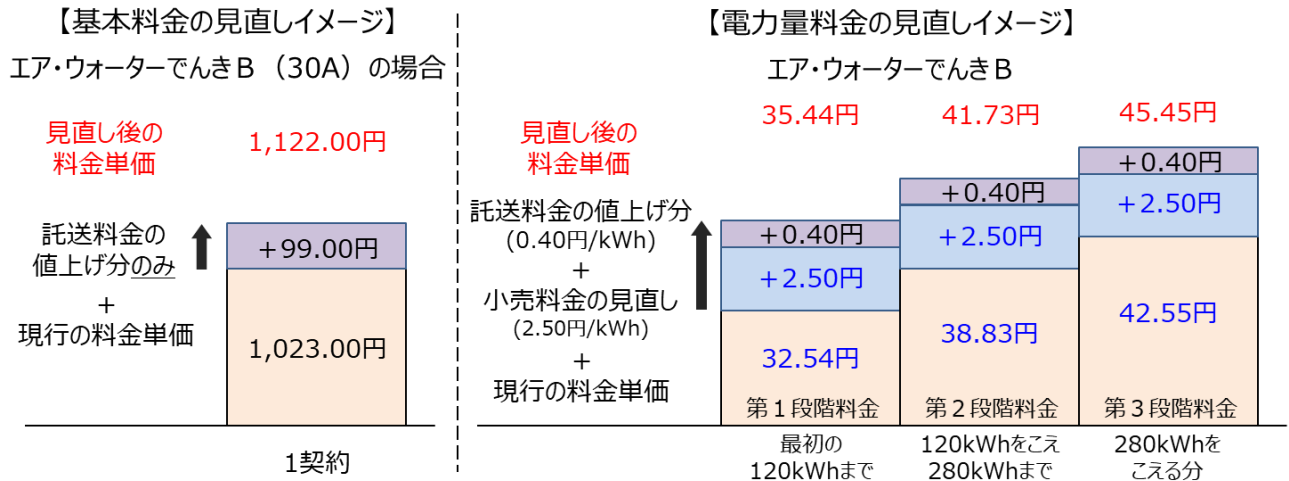
【料金の見直しイメージ】

規制料金の電気料金水準を踏まえて設定



見直し事項① 電気料金単価の値

- ・ エア・ウォーターでんき B の契約電流 30 A、使用電力量 230kWh/月の場合、8.0%の値上げとなる見込みです。
- ・ 今回の値上げでは、契約電流に応じてご負担いただいている基本料金は託送料金の値上げ分のみを反映し、使用電力量に応じてご負担いただいている電力量料金は託送料金の値上げ分を含めて見直します。
- ・ 第1～3段階料金の値上げ幅については、一律としています。



・ 現行の料金単価には、消費税等相当額および2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。
・ 国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含んでいません。

（参考）電気料金単価の値上げによる影響額（モデル試算）

- ・ エア・ウォーターでんき B の電気料金単価の値上げによる 1 か月あたりの影響額は、以下のとおりです。
- ・ お客さまの実際のご負担額は、電気のご使用状況や、その時点の燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金によって増減します。

電気料金メニュー	モデル	現行料金	値上げ後の料金	値上げ幅（値上げ率）	
				前回お知らせ時からの値上げ圧縮額（値上げ圧縮率）	
エア・ウォーターでんき B	契約電流：30A 使用量：230kWh/月	9,521円	10,287円	+766円 (+8.0%)	
				▲1,676円 (▲15.5%)	

※ 現行料金および値上げ後の料金には消費税等相当額、2023年5月分～2024年4月分に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金（1.40円/kWh）を含みます。

※ 現行料金には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。値上げ後の料金には、燃料費等調整額は含んでいません。

※ 国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含んでいません。

(参考)電気料金単価表

区分		単位	2022年4月1日実施 ※2022年12月分料金から燃料費調整制度の上限価格を廃止しております。		2023年6月1日実施
			現行単価	燃料費調整単価 考慮後の単価	新単価
基本料金	10A	1契約	341円00銭	—	374円00銭
	15A	1契約	511円50銭	—	561円00銭
	20A	1契約	682円00銭	—	748円00銭
	30A	1契約	1,023円00銭	—	1,122円00銭
	40A	1契約	1,364円00銭	—	1,496円00銭
	50A	1契約	1,705円00銭	—	1,870円00銭
	60A	1契約	2,046円00銭	—	2,244円00銭
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	23円97銭	32円54銭	35円44銭
	120kWhをこえ 280kWhまで	1kWh	30円26銭	38円83銭	41円73銭
	280kWhをこえる分	1kWh	33円98銭	42円55銭	45円45銭

※現行単価は、消費税等相当額を含み、燃料費調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を含みません。

※燃料費調整単価考慮後の単価は、消費税等相当額および2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を含みません。

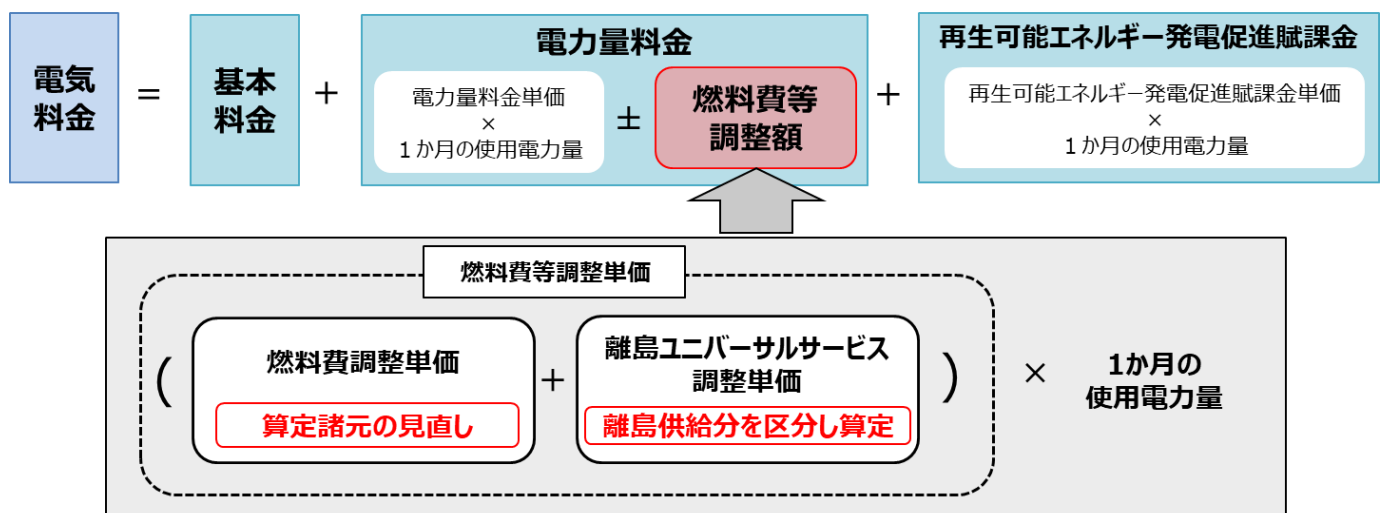
※新単価は、消費税等相当額を含み、燃料費調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を含みません。

※国による電気・ガス激変緩和対策による値引きは含んでいません。

見直し事項② 燃料費調整の見直し

- 北海道電力の規制料金において、燃料費調整の前提となる電源構成を最新の内容に変更し、基準燃料価格など調整単価の算定諸元を見直すことに伴い、「エア・ウォーターでんき powered by ほくでん」についても同様の見直しを行います。
- また同様に、燃料費調整に含まれていた離島供給に係る火力燃料費の変動を区分し、北海道電力NWが算定する離島ユニバーサルサービス調整を加減算して算定するよう見直します。具体的には、燃料費調整と離島ユニバーサルサービス調整をあわせて「燃料費等調整額」として算定します。
※離島ユニバーサルサービス調整に係る見直しにより、お客さまに追加の料金負担が生じるものではありません。

【燃料費調整の見直し内容】



(参考)燃料費調整単価の算定諸元 ①

- 北海道電力の規制料金において、原価算定期間における電源構成や燃料価格の変動に合わせて燃料費調整単価の算定諸元を見直すことに伴い、「エア・ウォーターでんき powered by ほくでん」についても同様の見直しを行います。

			今回 (A)	前回 (B)	差 (A－B)
基準燃料価格		円/kℓ	80,800	37,200	43,600
換算係数	α	－	0.1874	0.4699	▲ 0.2825
	β	－	0.0899	－	－
	γ	－	1.0036	0.7879	0.2157
基準単価 (税込・低圧)		円/kWh	0.173	0.197	▲ 0.024

①基準燃料価格 (80,800円/kℓ)

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・海外炭の燃料価格 (2022年11月～2023年1月の貿易統計価格) の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値となるものです。
- 具体的には、北海道電力の発受電電力量 (火力) における各燃料の熱量構成比に原油換算係数を加味した係数 (α・β・γ) を算定し、各燃料価格に乘じることにより算定します。

$$〔算定式〕 \quad \begin{array}{ccccccc} 82,572\text{円/kℓ} & \times & 0.1874 & + & 132,509\text{円/t} & \times & 0.0899 & + & 53,189\text{円/t} & \times & 1.0036 & = & 80,800\text{円/kℓ} \\ \text{原油価格} & & \alpha & & \text{LNG価格} & & \beta & & \text{海外炭価格} & & \gamma & & \text{基準燃料価格} \end{array}$$

(参考) 換算係数 (α・β・γ) の算定方法

	熱量構成比 (①)	原油換算係数※ (②)	換算係数 (③ = ①×②)	
原油	0.1874	1.0000	0.1874	… α
L N G	0.1285	0.6995	0.0899	… β
海外炭	0.6841	1.4670	1.0036	… γ
合計	1.0000	—	—	

※原油換算係数は、総合エネルギー統計の標準発熱量にもとづき算定しています。

L N G : 1 ℓあたりの原油発熱量 (38,260kJ) ÷ 1kgあたりのL N G発熱量 (54,700kJ)

海外炭 : 1 ℓあたりの原油発熱量 (38,260kJ) ÷ 1kgあたりの石炭発熱量 (26,080kJ)

(参考)燃料費調整単価の算定諸元 ②

②基準単価 (0.173円/kWh)

- 基準単価とは、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の1kWhあたりの調整単価です。
- 具体的には、北海道電力の発受電電力量 (火力) における燃料消費数量 (原油換算kℓ) に1,000円/kℓを乗じ、原油換算価格が1,000円/kℓ上昇した場合の影響額を算定し、販売電力量 (kWh) で除することにより算定します。

③平均燃料価格

- 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・海外炭の貿易統計価格を前頁に記載したα・β・γで加重平均したものであり、毎月変動します。
- 具体的には、燃料費調整を実施する3か月～5か月前における原油・LNG・海外炭の貿易統計価格に、α・β・γをそれぞれ乗じて算定します。

④毎月の燃料費等調整額

- 毎月変動する平均燃料価格 (③) と基準燃料価格 (①) との差に基準単価 (②) を乗じて燃料費調整単価を算定します。

(燃料費調整単価算定例)

$$〔算定式〕 \quad \begin{array}{ccccccc} (\text{XX,XXX円/kℓ} & - & 80,800\text{円/kℓ}) & \div & 1,000\text{円/kℓ} & \times & 0.173\text{円/kWh} & = & \text{毎月の燃料費調整単価} \\ \text{毎月の平均燃料価格} & & \text{基準燃料価格} & & & & \text{基準単価 (税込)} & & \end{array}$$

- この燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価にお客さまの使用電力量を乗じた金額が、燃料費等調整額となります。

(参考)離島ユニバーサルサービス調整について

- 離島ユニバーサルサービス調整の算定基礎となる離島基準燃料価格および離島基準単価は下表のとおりです。
- なお、離島ユニバーサルサービス調整の算定諸元は、北海道電力ネットワーク株式会社が定める託送供給等約款に基づき設定しています。

【離島ユニバーサルサービス調整とは】

- 一般送配電事業者は、離島で電気をお使いになるお客さまに、本土と同程度の料金水準で電気の供給を行うこと（離島ユニバーサルサービス）が義務付けられており、離島供給に係る火力発電における燃料価格の変動分を託送料金に反映して、すべてのお客さまに負担していただく仕組みとして離島ユニバーサルサービス調整制度が導入されました。

離島基準燃料価格	離島基準単価（税込）
79,300円/kl	0.001円/kWh

※「離島基準燃料価格」とは、離島ユニバーサルサービス調整を行なう際の、原油価格の基準となる金額のことです。
（実績価格が基準を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整）

※「離島基準単価」とは、離島平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の1kWhあたりの調整単価のことです。

見直し事項③ 料金以外の供給条件の主な見直し内容

- 2023年6月1日より、電気需給約款〔低圧〕およびエア・ウォーターでんき（料金表）の内容を変更し、料金以外の供給条件を見直します。主な見直し内容は以下のとおりです。

①	配電事業制度開始に伴う配電事業者の規定を追加	・「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」にもとづき位置づけられた配電事業者から供給を受けるお客さまに、約款が適用可能となることの規定を追加します。
②	指定区域供給制度開始に伴う契約期間終期の規定を追加	・指定区域供給制度の開始に伴い、一般送配電事業者の離島等供給約款の対象となった指定区域のお客さまとの契約期間の終期について、原則として、離島等供給が開始される日の前日とすることの規定を追加します。
③	需給契約の単位に関する規定の追加	・託送供給等約款において、災害による被害の防止や温室効果ガス等の排出抑制等の観点から、複数需要場所に対して1引込みを可能とするための契約の単位の見直されたことから、需給契約の単位の見直しをします。
④	電気事業法の改正に伴う規定の変更	・電気事業法が改正され、一定規模以上の蓄電池による放電を行う事業が発電事業に位置付けられたことにより、発電設備と蓄電池とを合わせて発電設備等とする規定に見直します。
⑤	暦表記の変更その他所要の見直し	・約款上で用いる暦表記を和暦表記から西暦表記へ見直します。 ・約款の変更に伴って必要となる切替措置の追加その他実質的に供給条件が変更とならない範囲で規定表現等を見直します。

【ご確認・お問い合わせ先等】

当社ホームページ（URL）<https://aw-lifesolution.co.jp/>

フリーダイヤル 0120-707-565（受付時間：平日 9:00~17:00）

